

プログラム

民主党東京都連主催緊急憲法セミナー

「安倍政権による安保法案の強行採決は絶対に許さない！」

2015/06/24 午後 6 時 30 分開始 憲政記念館 講堂

衆院憲法審査会で安保法案を「憲法違反」と指摘した 3 人の憲法学者のなかから、我が国、憲法学の最高権威の一人、小林節慶應義塾大学名誉教授・弁護士が熱く語る。

進行（司会）：長島昭久 民主党東京都連 幹事長

開場：18:00

開会：18:30

① 開会挨拶：松原 仁 民主党東京都連 会長 18:30

② 特別委員会報告：委員より 18:36

※ 委員会正式名「安全保障関連法案を審議する衆院平和安全法制特別委員会」

③ 講師紹介：司会者より 18:42

④ 講演：小林節慶應義塾大学名誉教授・弁護士 18:45

⑤ 閉会：司会者より 19:45 終了予定

○講師プロフィール（ウィキペディアより抜粋）

小林 節（こばやし せつ）法学者、弁護士。専門は憲法学。慶應義塾大学名誉教授。

新宿区立淀橋第七小学校から新宿区立淀橋中学校を経て、東京都立新宿高等学校に入学。1968 年、慶應義塾大学法学部法律学科に入学。睡眠 1 日 2 時間の生活を 4 年間貫いて首席で卒業。1974 年から慶應義塾大学に勤務、1989 年法学部教授に就任。2014 年 3 月末で教授を退職し、同年 4 月から慶應義塾大学名誉教授。多数の学者の呼びかけによって発足した「立憲デモクラシーの会」の呼びかけ人の一人で立憲主義の危機を訴える。第 2 次安倍内閣及び第 3 次安倍内閣の集団的自衛権の行使容認等に反対を表明。6 月 4 日、衆議院憲法審査会に長谷部恭男、笹田栄司とともに参考人の憲法学者として出席した際には安全保障法案（平和安全法制）の、特に集団的自衛権行使の点について、長谷部・笹田両氏とともに「違憲」と表明した。